

第7章 実現に向けて（構成案）

本章では、部門別方針や地域別方針を踏まえ、将来都市像や都市づくりのテーマの実現に向けた方策を示します。

1. 様々な主体が活躍する都市づくり

1) 地域力を生かした都市づくり

- ・これからの都市には、多様なライフスタイルに応じ、快適で持続可能な都市づくりを推進することが重要です。そのためには、区民をはじめとする、地域に関わる様々な主体が、世代を超えて協働する必要があります。区民や事業者などからの相談に対し、区を含めたそれぞれの責任を明確にしながら、都市計画マスタープランに基づく総合的かつ柔軟な対応が可能となる都市づくりが求められています。
- ・地域力との連携による18色の都市づくりの体制を構築し、区民や事業者などと区が都市づくりの担い手として、それぞれの役割と責任を果すとともに協働の精神に基づき行動し、様々な主体が活躍する都市づくりを目指します。

2) 民間事業者や関係機関との連携

- ・都市づくりに関わる区民や民間事業者など多様な主体の参画機会について、充実を図るとともに、エリアマネジメントなど参画を促進する仕組みを積極的に展開します。
- ・広域でみた将来都市構造を視野に入れ、隣接区市や東京都との連携など、東京圏全体を俯瞰した戦略的都市づくりを推進します。

2. 実現に向けた取組

1) 将来都市像の実現に向けた手法

(1) 都市計画制度等の活用

(2) 地域力を生かした大田区まちづくり条例の積極的な活用

①まちづくり活動に対する支援事業の推進

- ・地域特性を踏まえて、区民、事業者及び大田区が互いに連携してまちの魅力を維持し、向上させるため、住環境の向上や景観形成に向けた取組などにおいて、大田区まちづくり条例の積極的な活用を図ります。
- ・まちの将来像の実現やまちづくりの課題の解決を目的として組織された、地区まちづくり協議会へのまちづくり専門家派遣や活動経費の助成等、地域における自主的なまちづくり活動に対する支援方法の拡充を図ります。
- ・自治会・町会・商店会・地区まちづくり協議会等の既存団体が、良好な市街地環境の保全を目的として、自らの地区内で策定したまちづくりに関する自主的取決めを、地域と連携し、普及に努めます。

②地区まちづくり協議会活動の活性化

- ・地区のまちの将来像及びまちづくり活動の方針に基づいた活動を行う地区まちづくり協議会について、都市づくりに関わる区民参画機会への積極的な関わりなど、活動の活性化を促進します。

②地域力を生かした大田区まちづくり条例、規則の改正検討

- ・都市計画マスタープランの方向性に合わせ、商店街をはじめとするにぎわいの創出や住工調和の都市づくり、環境配慮など持続可能な都市づくりに向け、様々な主体の役割を整理・検討していきます。また、区民参画機会の創出や地域の様々な主体の協働に向けた支援などについて、検討を進めます。

③都市づくりを支える人材育成支援

- ・民間事業者等と連携して、都市づくりの担い手となる区民を支援・育成する取組を検討します。

(3) 都市づくりに関する計画の策定と普及

- ・個別の都市づくり計画を地域の区民等との連携により策定し、総合的・長期的な都市づくりを進めます。
- ・都市計画マスタープランをはじめとする区の都市づくりに関する考えの普及に努めます。

(4) データ・新技術等を活用した都市づくり

3. 都市計画マスタープランの進行管理

1) 計画の進行管理（評価の方法）

- ・都市計画マスタープランの進行管理を確実に実施していくため、統計データや区民アンケートなどを活用して、継続的な点検・評価を実施します。
- ・都市づくりの4つのテーマに対して、その実現の度合いを測るための指標を設定することを検討します。

2) 計画の見直し

- ・都市計画マスタープランの目標年次は概ね20年後と長期に渡ることから、計画の進行管理とともに中間年次において見直しを検討します。